

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成21年6月30日

【評価実施概要】

事業所番号	0270201536
法人名	社会福祉法人 同伸会
事業所名	グループホーム ほたる
所在地	青森県八戸市大字大久保字大山32-1 (電 話)
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年2月5日

【情報提供票より】(平成20年12月15日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成13年4月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 8人, 非常勤 人, 常勤換算 8人	

(2)建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート平屋 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	17,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費13,000 円ほか
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000 円		

(4)利用者の概要(平成20年12月15日現在)

利用者人数	9 名	男性 0 名	女性 9 名
要介護1	1 名	要介護2	2 名
要介護3	5 名	要介護4	1 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 84.2 歳	最低 70 歳	最高 96 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	総合リハビ三保野病院
---------	------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは併設の特養やデイサービスセンターを含めた大規模な福祉施設の一画にあり、協力病院が隣接しているため24時間の医療連携体制が整っている。
また、主治医による定期的な往診や併設特養看護師の状態観察も行われており、散歩がてらの歩行介助や車椅子での受診もされているという恵まれた環境にある。
利用者を核として家族と職員が一つの大きな連携の輪となる事を目指し、介護計画書を作成する段階でケース会議への家族の参加を促しながら、利用者をより深く知るよう努めている。
また、利用者が日常の暮らしの中で自分らしさを発揮し、生き甲斐や喜びを実感できるよう日々取り組んでいる。
全職員が作り上げた新たな理念と基本指針や処遇理念の実現に向けて、日々のサービス提供場面に反映させている。
重度化した場合の状況に応じて、医療との適切な連携を図るという方針を重要事項説明書に表すと共に、カンファレンスへの家族の参加を呼びかけ、現状と予測される状態変化を話し合い、家族と方針を共有する機会を持っている。

【特に改善が求められる点】

虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等の取り組みを作成し、全職員が理解することに期待したい。
災害時に備え、ホーム内にも水や食料、寒さをしのげる物品等を準備する事に期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 職員は評価を行うことは日常のケアを振り返る機会と捉え、外部評価結果を基に改善点等を話し合い、今後のより良いサービス提供に繋げる取組みを行っている。
	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4) 自己評価に積極的に取組む事を契約書に明記しており、全職員が個々で行った自己評価を基に話し合って作成するなど、前向きな取組みを行っている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6) 地域の二つの町内会長や民生委員、老人クラブ代表、家族、市担当者で構成された会議を2ヶ月毎に開催しており、自己評価や外部評価結果の報告を行い、改善策を話し合うなど広く意見を求めている。また、「認知症とは何か」と題し話し合いをしたり、利用者との外出行事に参加するなど、ホームの理解を深める取組みをしている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11) 契約書に内部・外部苦情受付窓口を明記しているほか、ホーム内に掲示している。 また、利用者毎のケース会議や運営推進会議への参加を積極的に呼びかけたり、オンブズマンを導入し意見や要望を吸い上げる体制を整えている。出された、要望や意見はホームのケアサービスに反映させていく取組みを行っている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 周辺に住宅が少ないが、顔馴染みのデイサービス利用者との交流が日常化しているほか、運営推進会議を通じて二つの地区の町内会長や民生委員と連携し、小中学校行事に参加し交流を図っている。 また、利用者のプライバシーに配慮し、小学生の社会見学や実習生を受け入れているほか、職員がキャラバンメイトとなるなど、具体的な認知症普及活動に取り組んでいる。

【各領域の取組状況】

領 域	取組み状況
I 理念に基づく運営	全職員で作り上げた理念と、日常ケアの指針としている処遇理念「利用者が主役です。家族創りの演出」の二つを大きな基本姿勢として、運営推進会議や利用者毎のケース会議への家族参加を積極的に呼びかけており、利用者や家族、職員が一つの家族になれることを目指している。 地域のグループホーム連絡協議会に加盟し、内外の研修により職員個々の研鑽の機会を設け、サービスの質の向上に繋げる取組みが行われている。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	利用者や家族が安心して利用開始ができるよう、担当の居宅介護支援専門員と連携し、利用者が混乱しないよう、一人ひとりに合った対応を心掛けている。また、利用者や家族の話に耳を傾け、双方の意向に沿うよう調整を行っている。 利用者毎の担当職員がセンター方式のアセスメント表を活用し、利用者を理解しようと努めて、利用者に寄り添い、生きがいや喜びを実感できるよう共に生活している。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	アセスメント表への協力をはじめとして、利用者毎に開かれるケース会議への家族の参加を呼びかけ、担当職員を中心に全職員が意見を持ち寄り、家族と共に介護計画を作成している。また、適切な評価や見直しも行っている。 かかりつけ医が隣接する協力病院であり、24時間の医療連携が図られ、重度化・終末期に向けても個々のケースに応じて柔軟な支援が得られる体制が整っている。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	職員は利用者の習慣や生活歴等を十分理解した上で、家族のように自然な暮らしが営まれるよう日々のケアを行っており、利用者思いやり、羞恥心への配慮やプライバシーの尊重に努めている。また、個人情報保護法を理解し、個人情報等の書類の管理にも十分配慮している。 同じ敷地内の協力病院へ歩行介助や車椅子で出掛けているほか、気候の良い時期は近隣の散策を行うなど、日常的に外出の機会を設けている。また、利用者の意向を取り入れた外出を行っており、移動方法や距離など、利用者のその日の状態等に合わせた支援を行っている。

評 価 報 告 書

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスとしての役割りを担いながら、利用者がその人らしい暮らしを継続していけることを意識した事業所独自の理念を、全職員で作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内に理念を掲示し、日常のケア場面で常に振り返りを行うよう周知している。また、職員全員が理念に沿ったサービス提供が行えるよう取組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	周辺に住宅が少ないが、顔馴染みのデイサービス利用者との交流が日常化しているほか、運営推進会議を通じて二つの地区の町内会長や民生委員と連携し、小中学校行事に参加し交流を図っている。また、利用者のプライバシーに配慮し、小学生の社会見学や実習生の受け入れているほか、職員がキャラバンメイトとなるなど、具体的な認知症普及活動に取り組んでいる。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は評価を行うことは日常のケアを振り返る機会と捉え、職員全員で自己評価を記入し、一つにまとめて作成している。外部評価結果を基に改善点等を話し合い、今後のより良いサービス提供に繋げる取り組みを行っている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の二つの町内会長や民生委員、老人クラブ代表、家族、市担当者で構成した会議を2ヶ月毎に開催しており、自己評価や外部評価結果の報告を行い、改善策を話し合うなど広く意見を求めている。また、「認知症とは何か」と題し話し合いをしたり、利用者との外出行事に参加するなど、ホームの理解を深める取り組みを行っている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議が行政施策等への質疑応答の場となっているほか、事業所の実情と運営努力の理解を深める機会となっている。また、市担当者へ直接外部評価結果を報告するなど連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	内部研修や外部研修に参加し、職員は制度について概ね理解しており、必要に応じて情報提供を行うなど、事業利用に繋げる支援を行っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や内部勉強会で事例検討を行い、全職員が高齢者虐待防止法について理解しており、日々のケアに取り組んでいるほか、主任や職員同志の見守りを行い、未然に防ぐよう努めている。しかし、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等の取り決めを作成するまでには至っていない。	○	虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等の取り組みを作成し、全職員が理解することに期待したい。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書に基づいて基本方針や具体的なケア姿勢を説明し、利用者や家族の意向を引き出し、十分に話し合いを行い同意を得ている。また、契約改定時や退去の際にも十分に説明を行っているほか、退去の際には利用者が不安を生じないよう説明し、情報提供等の支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	2ヶ月毎に広報誌「ほたる便り」を発行し、利用者の暮らし振りの行事予定、職員異動などを報告している。また、健康状態や受診状況についてはその都度報告しているほか、預かり金の明細書を送付し報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約書に内部・外部苦情受付窓口を明記しているほか、ホーム内に掲示している。また、利用者毎のケース会議や運営推進会議への参加を積極的に呼びかけたり、オンブズマンを導入し意見や要望を吸い上げる体制を整えている。出された要望や意見は、ホームのケアサービスに反映させていく取り組みを行っている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や管理者、職員は職員の交代による利用者への影響を理解しており、配置換え等を行う場合は、詳細に至るまで引継ぎをし、利用者には十分な説明を行っている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	積極的に研修等に参加し技術向上に取り組む方針を運営規定に明記しており、職員の希望を考慮して個々の経験や力量に応じた研修が受けられるよう、年間研修計画を作成している。また、研修後は報告書を提出し、法人全体での研修報告会を行い、全職員に周知している。職員の助言者として管理者がスーパーバイザーを担っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	八戸地区認知症高齢者グループホーム連絡協議会に加入し外部研修等に参加することで、他事業所との交流や連携を図っており、日々のサービスの向上や職員育成に役立っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者や家族が安心して利用できるように、担当の介護支援専門員と連携し、利用者が混乱しないよう、一人ひとりに合った対応を心掛けている。また、利用者や家族の話に耳を傾け、双方の意向に沿うよう調整を行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者毎の担当職員がアセスメント表を活用し、利用者を理解しようと努めており、利用者に寄り添い、生きがいや喜びを実感できるよう共に生活している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者の言葉に耳を傾け、アセスメント表を活用し、利用者の思いを把握することに努めている。また、カンファレンスへの家族の参加を呼びかけ、職員及び関係者からの情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画作成者と利用者毎の担当職員が中心となり、ケース会議の中で全職員の気付きや意見の交換を行い、利用者一人ひとりがその人らしい暮らしを継続できるよう、個別で具体的な計画を作成している。また、家族の参加を促す働きかけも行われ、利用者に関わる多くの人の意見を反映させるよう努めている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	実施期間を明示し、4ヶ月毎に見直しを行っている。また、介護計画作成後1ヶ月の時点で評価を実施し、利用者の身体状況の変化等がある場合は随時見直しを行っている。見直しを行う際は再アセスメントを実施している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	協力医療機関との24時間の医療連携体制がとられているほか、短期利用共同生活介護事業に取り組む体制があり、家族による受診介助や外泊送迎が困難な場合は代行支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診歴を把握しており、かかりつけ医の受診を支援している。また、担当医が月2回程度の往診に訪れるほか、併設特養の看護師も週2回程度巡回しており、いつでも相談等を行うことができる。さらに、ケース会議への家族の参加を働きかけ、情報の共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合の状況に応じて、医療との適切な連携を図るという方針を重要事項説明書に表すと共に、カンファレンスへの家族の参加を呼びかけ、現状と予測される状態変化を話し合い、家族と方針を共有する機会を持っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者の習慣や生活歴等を十分理解した上で、家族のように自然な暮らしが営まれるよう日々のケアを行っており、利用者を思いやり、羞恥心への配慮やプライバシーの尊重に努めている。また、個人情報保護法を理解し、個人情報等の書類の管理にも十分配慮している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの日々の過ごし方を理解しており、尊重している。また、利用者のサインをキャッチし、訴え等を最優先という基本姿勢で日々のケアを行っている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望や好みをアセスメントにて把握しており、利用者も調理や下ごしらえ、盛り付け、配下膳、食器洗い等を一人ひとりの意思や状態に応じて行い、職員と一緒に和気あいあいと楽しい食事を摂っている。また、職員はさりげなく食べこぼし等のサポートを行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日の入浴体制が整っており、週2～3回の入浴を提供している。一人ひとりの習慣に配慮し、楽しい入浴となるよう気配りをしているほか、入浴を拒否する場合は、日を改めて誘導したり、気分を変えて外出行事に温泉入浴を盛り込む等の工夫を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメントによる趣味や生活歴から一人ひとりの個性を活かした日課や楽しみ事を、職員のサポートの基で行い、暮らしの中の生き甲斐や役割りの自覚に繋がるよう支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	同じ敷地内の協力病院へ歩行介助や車椅子で出掛けしているほか、気候の良い時期は近隣の散策を行うなど、日常的に外出の機会を設けている。また、利用者の意向を取り入れた外出を行っており、移動方法や距離など、利用者のその日の状態等に合わせた支援が行われている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行わない姿勢を重要事項説明書に明記しており、運営者の指導のもと、今後も日常的なケア場面における事例を検討し知識を深めるよう取り組んでいる。やむを得ず身体拘束を行う場合には家族への説明を行い同意を得るほか、記録を残す体制が整っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関は開放している。また、常に見守りを行い利用者の様子を把握しているほか、利用者が外出する際は付き添うなどの対応を行っている。法人敷地内の他施設や事業所の職員との連携が取られており、無断外出時等に協力を得られる体制が整っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけしている	毎月夜間想定避難訓練と通報訓練を実施し、消防署からの指導と助言も受けている。また、周辺に民家の少ない環境の中ではあるが、運営推進会議の参加者を通じて協力体制を整える働きかけを行っている。しかし、災害発生時に備え水や食料、寒さをしのげる物品等を準備するまでには至っていない。	○	災害発生時に備え、備蓄品等を併設施設と一括で準備しているとの事であったが、ホーム内にも水や食料、寒さをしのげる物品等を準備する事に期待したい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	朝夕は職員が立てた献立、昼食は併設施設からの配食となっており、併設施設の管理栄養士のアドバイスを受け、摂取カロリーも概ね把握している。また、食事・水分は24時間コンピューター入力情報で管理されており、個々に1日の摂取量が記録され、日常ケアの目安としている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	法人内の看護師を講師として研修を行っているほか、マニュアルも作成している。また、法人を通じて行政・保健所からの通達により必要な見直しも行われている。洗面台に手洗い・うがいの励行を呼びかける掲示をしたり、広報誌で季節に応じた感染症予防への姿勢を示すなどの取り組みを行っている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	大きな窓に囲まれたホールは日当たりが良く、季節を感じる事が出来る。また、ソファを配置するなど家庭的な雰囲気である。職員の立てる物音やテレビの音量は適切で、利用者一人ひとりがゆったりと過ごせるよう工夫している。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	畳の居室もあり、入り口にはそれぞれ好みの暖簾を掛けたり、整理筆筒や戸棚、テレビや椅子等、利用者の馴染みの道具等を持ち込んでいる。また、壁には家族や若い頃の利用者の写真が飾られて居心地の良い居室となっている。		

※ は、重点項目。